日本復帰前後の沖縄における島ぐるみの運動の模索と限界
―尖閣列島の資源開発をめぐる運動がめざしたもの―

秋山　道宏

はじめに

本稿では、日本復帰（以下、復帰）前後の沖縄における開発(1)を結集点とした島ぐるみの運動の模索を取り上げ、その特徴と歴史的な位置づけを明らかにする。そのために、具体的に対象としたのは、1970年前後に争点化された尖閣列島(2)の資源開発（以下、尖閣開発）である。ここでは、尖閣開発という対象を取り上げる意義と、本稿の先行研究における位置づけを検討し、課題を明らかにする。

⑴　尖閣列島の資源開発をめぐる島ぐるみの運動

沖縄戦後史において、復帰前後の時期には保革対立の激化のため、島ぐるみ闘争が困難になったと理解されている（櫻澤誠2009・2010）。いわゆる島ぐるみ闘争とは、「沖縄住民の大多数の賛意を基盤とし、超党派によって組織された行動もしくはそれを目指す指向」（櫻澤2010：255）と理解できる。より具体的には、1950年代半ばの米国民政府（United State Civil Administration of the Ryukyu Islands、以下USCAR（ユースカー））による新規土地接収と軍用地料の一括払い方針への抵抗を背景とした土地闘争や、1960年代以降の復帰運動を指している。

この島ぐるみ闘争が困難となった背景には、復帰運動の一翼を担っていた沖縄教職員会が革新勢力として自己を規定してゆく中で、保守勢力との対立が顕在化したことにあるとされる。その分岐点となったのが、1966年から翌年にかけての教公二法阻止闘争(3)であり、これを機に復帰運動を牽引していた沖縄県祖国復帰協議会（復帰協）の軍事基地反対路線と保守勢力の基地・施政権分離独立論とが対立した。そして、1969年の佐藤・ニクソン会談による「核抜き・本土並み」返還(4)の表明によって基地の固定化という規定路線が確立される中で、島ぐるみ闘争はより困難な状況に置かれた。

しかしながら、これらの政治的争点における一致点の模索の道が断たれた後も、開発を争点とした人びとの模索は続いていた。その動きの一つが、尖閣開発による自立経済の達成を一致点とした県益擁護の運動であった。ただし、この運動は、後述する通り、全県民的な運動をめざすことを明言していたものの、島ぐるみ闘争にまで発展したわけではなかった。そのため、本稿では、尖閣開発をめぐる人びとの動向をより広く「島ぐるみの運動」の模索と捉え、運動が広がっていった1960年代後半から1972年前後までを対象として取り上げ検証する。ここでの考察の焦点は、当時の運動が何をめざし（模索）、また、どのような障害（限界）に突き当たらざるをえなかったのか、という点である。

⑵　先行研究の概要と研究手法

沖縄戦後史の研究において、基地や復帰路線といった政治的な争点をめぐる島ぐるみ闘争については数多く取り上げられ、考察されてきた（新崎盛暉1976、我部政男1975）。近年の研究の展開では、上述の櫻澤の研究において復帰前後の保革対立により島ぐるみ闘争が困難となったことが明らかにされている。

しかしながら、この時期においても、経済的な局面における開発の方向性が議論される中で、島ぐるみを指向する動きは存在していた。ここ数年来、復帰前後から行なわれてきた開発そのものの特徴を把握する試みはなされ始めているが（川瀬光義2010、宮里政玄2009、島袋純2010など[(5)]）、開発を結集点とした当時の沖縄の人びとの動向についてはほとんど解明されていない。数少ない研究としては、復帰前に争点化された「基地が無くなれば、戦前のようにイモを食い、ハダシで歩く生活に逆戻りする」というイモ・ハダシ論を扱った鳥山淳（2009）の研究を挙げることができる。そこでは、日米政府による沖縄への援助の力学と沖縄側のイモ・ハダシ論に象徴される経済的利益を優先する動きが、基地撤去や安保破棄といった政治的要求をなしくずし的に静めさせていく過程を詳細に解明している。

この鳥山の視点は、開発やそれに伴う経済的利益を受け入れる（ないし、受け入れざるをえない）側に着目し、そこでの人びとの模索を政治的争点との関係で歴史的に検証したものと言える[(6)]。このような視点は、沖縄戦後史において明らかにされてこなかった尖閣開発をめぐる運動を考察する上で、踏襲する必要がある。

また、本稿で依拠する資料と研究手法については以下のようになる。まず、資料についてだが、ここでは、復帰前後に沖縄で発行されていた『沖縄タイムス』（以下、『沖タ』）、『琉球新報』（以下、『琉新』）、『八重山毎日新聞』（以下、『八重山毎日』）などを主な一次資料として用い、琉球政府やUSCAR文書などの行政文書を補足的に利用した[(7)]。主に新聞資料に依拠したのは、まとまった資料が得られない尖閣開発の歴史的な過程について時系列的に追うことができ、そこでの運動の波及を把握できると考えたためである。また、当時、この媒体が一定数の人びとによって受容され、彼ら／彼女らの見方・考え方に影響を与えたと考えられることも新聞資料に依拠した理由の一つである。特に『沖タ』と『琉新』については、10年分（1965年～1975年）の関連記事についての時系列的な整理を考察の基礎としている。

⑶　本稿の現代的意義と全体の構成

本稿での試みは、単に復帰前後の沖縄のみを射程に入れたものではない。1995年以降の普天間基地移設をめぐる問題は、基地の受け入れと開発による経済的利益とを天秤にかけるような現状の見方・考え方を、明白なかたちで顕在化させた。しかしながら、このような現状の解釈枠組みは、1990年代に入り突如現われたものではなく、沖縄の戦後史を通して醸成され、その時々の条件に左右されながらも現実をかたちづくってきたと言える。

ここでは、尖閣開発という限定された対象を扱いながらも、沖縄の人びとが、開発に何を求め、それを受け入れていったのかを明らかにすることで、上述の見方・考え方の来歴や、復帰前後における現われ方を描写したい。そのことは、現在の基地と開発との関わりを批判的に捉えかえすための一助ともなるだろう。

最後に、本稿のアウトラインを提示しておく。１．では、尖閣開発が焦点化された当時の社会

的な文脈を整理する。ここで注目するのは、尖閣開発をめぐる見方・考え方を規定した県益国益論争である。続く２．では、尖閣開発そのものの歴史的経緯をまとめた上で、３．および４．において、この尖閣開発がいかに県益擁護をめざす島ぐるみの運動を指向したのかを考察する。本論の最後では、全体の結論を示し、今後の課題についても言及する。

１．県益国益論争における尖閣列島の資源開発

⑴　イモ・ハダシ論と県益国益論争

「はじめに」で触れたイモ･ハダシ論は、1968年８月、沖縄自由民主党総裁であった西銘順治が、嘉手納村長選挙で行なった応援演説に端を発したものであった(8)。同年の11月、戦後初の主席公選選挙に立候補した西銘は、革新勢力側の屋良朝苗（やらちょうびょう）の掲げる「人間尊重」の復帰路線という政治的要求に対し、「現実政治」として開発を優先させる態度を示した（沖縄タイムス社［編］1970）。結果として、この選挙は屋良の勝利に終わったが、そこで主張された政治的要求である基地撤去は、1969年11月の佐藤・ニクソン会談による「核抜き・本土並み」返還の表明を通して、なしくずし的な既成事実の積み重ねにより無効化されてゆく。そして、この歴史的過程で浮上したのが、イモ・ハダシ論に象徴される経済的な利益を優先する見方・考え方であり、それが復帰前後の争点の一つになった。

とりわけ、この争点が露になったのが、県益国益論争と呼ばれる議論であった。当該論争の直接的な起源は、復帰後のビジョンが未だ確定していなかった1967年４月、にわかに米系大手石油資本であるガルフ社の誘致が東海岸の離島（宮城島）で取りざたされたことにあった。当時の外資導入からすると考えられないほど大規模な資本が沖縄をめざしてきたということもあり(9)、この出来事への驚きは社会的にも大きかった。そして、ガルフ社誘致をかわきりに大型外資の進出が活発化し、工業の担い手が皆無に近かった沖縄において、工業化路線が現実的なものとして浮上することになる。

当時、施政権者であったUSCARから外資の許認可権を移管させていた琉球政府は、工業化の可能性を秘めたこれら石油外資を「県益第一主義」の原則のもと1968年の初頭に認可した。この許認可における基本的な考え方は、基地経済からの脱却を目的とした開発を県益と捉え、それを促進するための外資を導入するというものだった(10)。しかしながら、日本政府は、このような琉球政府の動きに対し、復帰後の日本での市場開拓を目的とした「かけ込み外資」の導入であると批判し、先行した石油外資への牽制に続いて1969年に沖縄に進出したアルコア社（米系アルミ外資）の外資導入を断念させた(11)。このような国益を背景とした日本政府の介入的な動きの中で、県益という結集点が次第に形成されていった。

⑵　尖閣列島の資源開発という結集点

この議論とほぼ同時期に、尖閣開発の問題でも県益と国益をめぐる議論が噴出した。尖閣列島の価値は、1960年代の後半に入るまで、学術的なレベルでのみ評価されるにすぎなかったが、上述した石油外資や電力多消費型産業であるアルミ外資の誘致をかわきりに、資源開発における「沖縄発展の夢」として捉えられた。そして、この尖閣開発をめぐって、沖縄内で「県益擁護」が叫ばれ、革新勢力の側も「尖閣油田を県民に」と琉球政府に要請し、政府も尖閣油田開発株式会社

の設立を検討せざるをえなくなった(12)。その過程において、尖閣開発をめぐり全県民的な運動がめざされ、革新勢力だけでなく経済団体も含め「県益擁護」のもとに結集しようとしたのである。

2．尖閣列島の資源開発の歴史的背景

(1)　尖閣列島の価値の変容－学術的価値から資源開発の対象へ

では、尖閣開発はどのような歴史的過程の中で着目されるに至ったのだろうか。1960年代後半から復帰前後にかけて、尖閣列島の近海にねむっているとされた膨大な石油資源に注目が集まった（図：尖閣列島の位置)。1．でも触れた通り、それ以前において、尖閣列島の価値は、その独自な生態系などに関して学術的に認められるにすぎなかったが（尖閣諸島文献資料編纂会［編］2007など)、それが復帰前後にかけて資源開発の対象として認識されはじめる。

この契機となったのが、複数の主体（民間・政府・国際機関を含めた）による資源調査の実施と復帰路線の中でとられた日本との一体化施策(13)であった。

まず、資源調査について見てみよう。他に先んじてこの海域の開発に着手したのは、沖縄在住の宝石商で後にペルシャ資源開発を立ち上げた大見謝恒寿（おおみじゃ）という人物であった。同氏は、後に鉱業権の取得をめぐり日本側と対立することになるのだが、1964年に天然ガスの噴出が話題となっていた竹富島沖でボーリング調査を行ない、八重山海域における油田の存在を指摘していた(14)。その後、日本側からは、1966年に東京水産大学の新野弘教授によって一連の資源調査が行なわれた。新野は、それまで学術的には示唆されていた東シナ海における資源開発の可能性を海底調査

図　尖閣列島の位置

出典：外務省情報文化局（1972）

によって裏付け、在京の財界人に対しさらなる調査・開発資金の工面を要請した(15)。この頃までは、尖閣列島は、かならずしも石油資源開発と直接結びつけて理解されてはおらず、また、開発の対象もより広い「八重山諸島」や「東シナ海」といった海域と結びつけられていた。

しかしながら、1968年の末にかけて、国連アジア極東経済委員会（ECAFE）に設置された「アジア海域沿岸海底鉱物資源共同調査委員会」（CCOP）が、東シナ海において日本、韓国、台湾および米海軍海洋局の科学者との共同で資源調査を行ない（浦野起央2002：41-42）、翌年の５月に石油埋蔵の可能性を発表したことで、この海域に世界的な注目が集まった(16)。

⑵　一体化路線による尖閣列島の国土としての包摂

このECAFE調査の後、尖閣列島そのものに焦点が当たりはじめたが、そこには、復帰が現実のものとなり一体化路線がとられる中、尖閣列島を含む沖縄という対象が国土として包摂されてゆく過程があった。この年の７月には、当時、沖縄問題等懇談会の専門委員であった高岡大輔を団長とした尖閣列島調査団が派遣され（総理府からの委嘱、琉球大学高良鉄夫教授らが随行）、国家的な学術調査の必要性が確認された。その後、高岡は、視察報告会で総理府総務長官田中龍夫ら有力者を前に尖閣列島の学術調査の継続を訴え、予算措置の獲得のために奔走する（高岡大輔1971：54-56）。そこでの高岡の主張は、ECAFEの調査報告の発表前に「国家予算による日本政府としての尖閣列島周辺の海底地質に対する学術調査をするという国家予算を計上しての意思表示を決定しなければ、尖閣列島周辺海域における大陸棚開発に対する日本の将来に向って大きな損失を招く」（同上：55）というものであった。結果的に、この高岡の訴えが、三次にわたる総理府の学術調査に結びつき、国家的な尖閣列島開発に先鞭をつけることになった。

また、1968年11月に出された日本政府による「沖縄経済に関する視察報告」は、尖閣列島が一体化施策のなかで開発されるべき国土に組み込まれたことを示唆していた(17)。というのは、米軍統治下において、日本政府はあくまでも援助を行なう側として外部から沖縄と関わってきたが、一体化施策の推進の過程で沖縄は国土（ないし国富）と見なされ、開発の対象として扱われたのである。このことは、同報告の「国土の保全と開発の促進」という項に典型的に現われている。そこでは「沖縄は、台風により年々巨額の国富を喪失している現状にかんがみ、国土の保全についてはとくに留意するとともに、さらに総合的な見地に立って国土の開発を行なう必要がある」(18)と捉えられている。そして、この国土開発の一環に組み込まれたのが、「沖縄発展の夢」としてまなざされた尖閣列島の海底資源であった(19)。

尖閣列島の価値の変容には、このように複数の主体によって行なわれた資源調査と、復帰路線の中で沖縄が日本の国土として包摂される過程が存在していた。そして、次第に注目されはじめた尖閣開発が、領土権の問題もからみつつ復帰前後にかけて人びとの結集点として捉えられ、島ぐるみをめざす運動へと展開していく。

３．県益化する尖閣列島の資源開発

⑴　県益的発想の端緒－地元開発者と石油開発公団との対立

尖閣開発をめぐる島ぐるみの運動を考察する上で、この開発がどのように県益として捉えられるに至ったのかを整理する必要がある。というのは、ここでの県益という見方・考え方は、尖閣

開発によって得られる利益を、沖縄の人びとの結集点としていく過程において焦点化され、また、醸成されたものであったからだ。以上を踏まえ、本節では、尖閣開発をめぐる県益の形成過程を整理しながら、考察を加えてみたい。

県益的発想が顕在化した背景には、1969年２月、沖縄側の開発者であった大見謝が琉球政府通産局工業課に対して鉱業権（5,219件）を申請したことによる、日本側の主張と沖縄側の主張との対立が存在した。この大見謝の申請の直後、石油や天然資源の開発のための公的機関であった石油開発公団（日本政府全額出資、以下公団）は、古堅総光という沖縄出身の職員名義で7,000件を上回る鉱業権の申請を行なった。

当時、沖縄において通用していた鉱業法では、琉球政府のもとで「琉球住民および琉球法人」のみに申請を認めており、試掘（しくつ）権と採掘権の両方を含む鉱業権申請ではより先に申請したものに権利を認める先願主義を採用していた。

この鉱業権申請について、申請のために来島していた公団の探鉱部長池辺穣は、以下の三つの理由を挙げている。それは、１）大見謝の申請を受けて、競合しないかたちでの日本政府による開発を推進するため、２）石油開発の規模が大きいため、公団による石油開発が妥当である、３）石油開発によるドル流出の防止、の三つであった。とりわけ、第二の点は重要なため、引用しておく。

> 試掘だけでも十六億円はかかるので個人による開発はむつかしい。公団としては古堅さんの鉱業権が許可されしだい､飛行機による磁気探査および船による人工地震探査などを行ない、試掘にはいる[(20)]。

引用部分からも分かる通り、公団側の論理は､「試掘」という入口の段階でも莫大な資金を要する点を強調することで、沖縄主体の開発を暗に否認し、開発への公団の参入を正当化するものであった。これが、日本側の主張（国益）の軸であった。その後、大見謝はこのような公団の鉱業権申請の手法に対して抗議を行なう。その抗議の要点は、三つにわたっており「①先願主義が建て前の鉱業権に対し、明らかに競合しているとわかりながら政府が公団の出願を受理するのは意図的である②しかも、われわれは、十日ちかくも徹夜して一件ごとに出願させておきながら公団の出願は一括受理しており、不平等である③日本の石油公団に対し、一方的に出願事情をもらしているのは秘密ろうえいである」[(21)]とした。この抗議に対し公団側は､「競合しないと思ったから出願したのであり、また、民間ベースでは困難だろうから公団が開発を考えた。乗っ取る気は毛頭ない」[(22)]と反論している。この公団による申請の後、少し間をおき1969年の10月から12月にかけて大見謝の申請の不備をついて新里景一も鉱業権を申請（三度に渡る申請の合計は11,000件におよぶ）し、尖閣開発はさまざまな思惑や権利主張が錯綜する三つ巴の様相を呈することになる。

⑵　県益という集合的な論理

ここで注目したいのは、大見謝と公団との対立の過程で国益と対置された県益がかたちづくられ、焦点化された点である。彼の主張する県益的な発想は「断絶の発想を超克する」と題した地元紙への投稿ににじみ出ている。その投稿において彼は､「琉球あるいは沖縄には、象徴的にい

えばNATIONという歴史的事実がない」と国益的な発想の源泉を否定した上で、次のように述べている。

> わたしが尖閣列島の海洋資源開発に十八年間も執着しているのは、貧困な私たちの祖先の島をなんとかして自立して、そして大きな視野でみて、民族の資本と権益とその利益を守り、その経済的な成長によって、私たちが生き、死んでいくこの文化的なシマをもっと豊かに育成していきたいという心があるからです(23)。

この見方からは、尖閣開発における経済的な利益への希求が、個別的な利害の次元に留まらず、「沖縄」や「私たち」にとっての、「自立」や「成長」をめざすための主張であったことがみてとれる。また、この主張において見逃してはならない点は、「NATIONという歴史的な事実がない」としていったんは国益の論理を否定しつつも、同時に、「琉球あるいは沖縄」という別の集合的な論理を改めて立ち上げている、という点である。言い換えれば、県益とは、あくまで集合的な論理として、国益に対置される関係のもとにおいてのみ意味を持つものであり、それゆえ、国益をめざす論理と実践によって実現可能性が限定されてもいるのである。

その後も大見謝は、自身の調査の経緯や結果を「先島列島の石油調査報告書」として地元紙に公表し沖縄の人びとへ理解を求めるとともに、公団の申請を脱法行為として批判し続けた(24)。これらの訴えに対しては、公団の申請方法について「本土人の差別意識と関連して疑惑を持つ」(25)や、「この尖閣列島の油田問題はまさにわが沖縄一〇〇万住民の将来を左右する重要な問題だと確信する。無産の沖縄から有産の沖縄にいまや生まれかわろうとしている…［中略：筆者］尖閣列島の石油はぜひとも沖縄の手で開発しなければならない」(26)など大見謝の主張に共感を寄せる者も現われた。

(3)　対抗論理としての県益

上で見てきたように、次第に県益化し始めた大見謝の主張は、どのような特徴を持つものであろうか。ここで改めて指摘する必要があるのは、その歴史性と対抗論理としての側面である。

まず、歴史性についてだが、大見謝の主張は、国家の主張としての国益が表面化し、人びとの耳目にせり出してくる歴史的過程でかたちづくられてきた。とりわけ、この時期において重要なのは、沖縄を日本と一体化させ、国土として包摂させようとした国家の権力作用である。大見謝が開発の夢を託した尖閣列島は、沖縄が日本の範囲に確定される過程において、国家による開発のまなざしにさらされたと考えられる。

このように、県益が日本国家との関係において歴史的に形成されてきた点を考慮に入れると、一般的な理解において県益と国益とを対置させる考え方の問題点が浮かび上がる(27)。ここで踏まえておくべきは、県益が、日本による沖縄の国土への包摂という歴史的条件のもとで立ち上がり、結果的にそれを覆すことが構造的に困難であったとしても、国益への対抗論理として提示された、という点である。

その点では、大見謝が一方で実現可能性のレベルにおいては尖閣開発が国家的事業によって進められることを認めつつ、もう一方で「琉球あるいは沖縄には、象徴的にいえばNATIONという歴史的事実がない」ことを国益の論理に対置させたのは、まさにこの対抗関係が成りたってい

たからであろう。

しかしながら、このように県益を把握することは、対抗論理としての側面を無条件に肯定することにはならない。４．で詳述するように、沖縄側が国家の論理に対置した県益は、経済的な結集点であるがゆえのほころびや限界を抱えていた。

４．島ぐるみの運動をめざした尖閣列島の資源開発

これまでの検討において、大見謝と公団の利益が対立し、県益的な発想が顕在化してきたことを明らかにした。では、尖閣開発は、復帰前後においてどのように県益として人びとに認識されたのか。また、その県益を結集点とした島ぐるみの運動はどのようにめざされたのだろうか。本節では、それを明らかにする。

⑴　開発の国益化と島ぐるみの運動の萌芽

大見謝と公団との対立の後、日本政府の動きが本格化し、1969年６月には調査団が派遣され、海底油田開発に向けた動きが顕在化した(28)。翌月には、調査団が石油資源の存在を発表し、二年をめどに開発を行なう構想を提示するも(29)、沖縄側からは「石油事業の開発は、国家的な利益の増進とともに、沖縄という地域の経済振興にも直接的な利益をあたえるものでなければならない」(30)と県益的な発想によって釘をさされることになる。このような沖縄側の主張は、国家主導での尖閣列島の国土への包括によって、資源開発を国益のために用いられるのではないか、という危惧と裏腹であった。

その後、日本側は、尖閣開発の国益化をめざして強硬な態度をとり、「大陸棚資源開発促進法」の制定をめざすことになる。この立法によって、従来の鉱業法を改正し、場合によっては沖縄側の有する鉱業権（原則的には先願主義にもとづく）を無効にすることまで意図していたとされる(31)。ここでの日本側の論理は、開発能力の無い沖縄側に鉱業権を認可することの問題点を指摘し、開発可能な資源を有する日本本土の業界によってその開発を進めるべきだ、というものであった。そして、1970年５月末から実施された第二次調査団の派遣を機に、日本政府は、開発を国家的事業として主張することになる(32)。

このように日本政府が国益化のために強硬な態度に出る中、1970年３月頃から沖縄側の県益を全面に出した動きが活発化する。その先頭に立とうとしたのが、琉球政府の通商産業局であった。当初、一致点を見いだそうとして出された構想は、琉球政府と地元鉱業権者を加えた出資者によって「沖縄石油開発公団」（後の開発株式会社構想）を設立し、沖縄側が共同で開発を行なうというものであった(33)。この構想の背景には、沖縄に対するあからさまな差別的対応への反発を基礎とした県益の実質化・具体化の意図があった。

また、鉱業権者の一人であった大見謝は、鉱業権申請をめぐり対立していた古堅を参加させた同構想に対して慎重であったが、県益の確保に向けて独自の動きを見せる。彼は、その年の５月15日付で「尖閣列島の開発と真相」と題するパンフレットを作成し、沖縄各界の有力者へ配布して協力を呼びかけた(34)。このパンフレットでは、日本政府の動きを「沖縄に対する伝統的エゴイズムの一端をあらわしたもの」とし、尖閣列島の「開発は当然住民福祉の向上と反映を第一義として行なわれることが肝要である」（大見謝1970：1）と指摘している。この呼びかけに対して、

地元紙上で呼応する者などもいたことから、同パンフレットは一定程度の影響を持ち、その後の島ぐるみの運動の模索につながったと考えられる(35)。

(2)　県益擁護をかかげてめざされた島ぐるみの運動

日本政府の動向に加え、1970年８月に入り台湾政府が尖閣列島の領有権を主張したことで、本格的な県益擁護のための島ぐるみの運動が模索されはじめる。その発端となったのは、尖閣列島に地理的に最も近い八重山諸島での動きであった。

石垣においては既に７月から「尖閣列島を守る会」(36)の準備会結成の動きがあり、県益擁護の立場から大見謝の鉱業権の確定を求め、地元の有力者である桃原用永（とうばるようえい）石垣市長らが動いていた(37)。この団体の設立過程において、県益擁護とともに強調されたのが、「全琉的な運動」や「全琉的な組織」をめざすといった、島ぐるみ化を進めるスローガンであった(38)。そして、８月に入ると会の結成が具体化し、８月８日には結成大会が開かれ同会の趣旨や運動方針などが確認された。当時の新聞報道によると、同会は「地方自治の主体性に立って民主的開発を積極的に推進」し、また、「沖縄県民の利益と発展に貢献」させることを目的に設立されたと報じられた(39)。

報道からもわかる通り、尖閣開発においては、県益擁護とともに県民の主体性の発揮が強く求められた。この八重山での動きに呼応して、同月10日には、革新共闘会議の福地曠昭（ふくちひろあき）事務局長が屋良主席に対し「沖縄の資源は県民全体のものであり、県民の利益に沿う方向で開発すべきだ」と要請(40)、９月に入ると沖縄市長会、沖縄町村長会および各議長会が高等弁務官に対し石油開発促進について要請を行なっている(41)。

また、教職員会、沖縄町村会、沖縄市長会および沖縄婦人連合会が中心となり「県益擁護」の立場から「全県民の意思を結集していく」ための超党派的な運動も提起された(42)。これらの動きが、９月18日に「尖閣列島石油資源等開発促進協議会」（以下、促進協）の発足とそこで採択された「尖閣列島石油資源の擁護と開発促進に関する要請決議」の提出へとつながっていった(43)。ここでめざされた島ぐるみの運動を理解するために、促進協の発足の経過と提示された要請決議についてもう少し詳しく見てみよう。

上述したように、促進協の発足の中心には、復帰運動を牽引していた教職員会をはじめとする諸団体が名を連ねていたが、これらの団体が尖閣開発に関する独自の調査を経て「県益擁護の立場から全県民の力を結集すべきだとの方針」を打ち出し、結成にいたる。この組織の目的は、「①尖閣列島周辺の石油資源をはじめ沖縄県全域の資源を守り、地方自治の本旨にもとづき、主体的、民主的に資源開発を推進、県民の利益と発展に寄与する②資源および開発に必要な資料収集と調査研究を行ない、県民に対する広報活動を展開、県民の意思を結集する」(44)という点にあった。そして、同会の会長には、当時、沖縄市長会長で那覇市長でもあった平良良松（りょうしょう）が就き、諸団体のトップが役員を構成していた。組織の構成上でとりわけ重要なのは、幹事団体として同盟を含めた横断的な労働組合組織や沖縄経営者協会など経済界の意向を強く受けた団体も含まれ、一定程度立場を超えた運動体を形成しようとした点だろう。

また、促進協の発足宣言でもあった要請決議は、日本政府、衆参両院議長、USCAR および琉球政府にあてられたもので、台湾政府による領有権の主張と県民の意思を無視した日本本土本位の開発、の二つを憂慮して出されたものであった。この現状に対し、要請では、「われわれは、わが沖縄にある資源を復帰後も沖縄の繁栄に役立たしめ、かつ日本経済全体の中においても名誉

ある存在たらしめるため」[45]に促進協を発足したとしている。

この要請の趣旨は四つにわたっている。県益という直接の言明こそないが、県益的な発想に塗り込められた要請項目であるため全文を引用しておこう。

一、[米国政府および日本政府は：筆者]、尖閣列島の領有権問題、及び同列島周辺海域をめぐる開発権問題について、中華民国政府に対して、国際法にも違反する不当な行為を即時中止するよう断固たる態度をもって積極的に外交交渉を行ない、沖縄の権利を擁護すること。

二、琉球政府は、尖閣列島油田が県民の意思にそって主体的、自主的に開発されるように、現在出願中の鉱業権を早急に県民の手に許可すること。

三、琉球政府は、尖閣列島油田のもつ巨大な価値を認識し、長期経済計画の展望にたって、右油田の開発計画を策定すること。

四、米国政府並びに日本政府は、法と民主主義の原則に則って沖縄県民の権利と利益を尊重し、沖縄県民に属する尖閣列島の油田開発について、不法な行為をせずまたさせないよう万全の措置をとること[46]。

この要請の第二や第四の項目からも見てとれるように、尖閣開発とは、沖縄の側の主体性（ないし自主性）や権利・利益を擁護するためのものであった。このような現実の切り取り方は、上述した大見謝の見方と同様であり、経済的な個別利害に留まらないものとしての「県益」を擁護するものであった。

そして、このような革新共闘会議や促進協らの県益擁護の要請は、琉球政府による「尖閣列島の領土権についての声明」[47]による主張や開発株式会社（以下、開発 KK）の設立構想[48]へと具体化されてゆく。

(3)　島ぐるみの運動の挫折とその要因

しかしながら、尖閣開発を結集点とした島ぐるみの運動は、島ぐるみ闘争へと展開する前に限界へと突き当たり、なしくずし的に立ち消えになった。この背景には、当時の政治・経済的な要因だけでなく、国際関係を含めた複数の要因が絡み合っていた。本節では、これまでの議論の経過から、１）資源開発の利権化による開発 KK 構想の瓦解、２）国際的な石油資本の動き、３）領有権問題の介在、という三つの主要な要因について言及しておく。

第一の点については、開発 KK 構想への結集が資源開発における主導権争いに覆い隠され利権化した、ということを強調しておかねばならない。沖縄側の鉱業権者には、当初対立していた大見謝と古堅以外に新里の存在があったが、彼が日本本土の財界の介入を受け、別会社の設立に乗り出したため県益を軸に結集することが困難となった[49]。また、同構想に対し、公団側（この時点では石油資源開発株式会社に改組）と対立していた大見謝が参加に対して慎重な姿勢をとったことも影響していた。

第二の点に関しては、日本政府の対応におけるダブルスタンダードの存在を指摘しておく必要がある。この頃、沖縄側の県益擁護の動きに対して、日本政府は、鉱業権処理への協力を目的とした職員派遣を決めていたが、その裏で日本・米国・台湾における石油資本主導の尖閣開発構想

を前提に、自国の資本の動きを追認する姿勢をとっていた(50)。この背景には、台湾政府による尖閣列島の領有権主張（1970年８月）を前提とした米系石油資本（パシフィック・ガルフ社）に対する鉱区の認定があったとされる(51)。日本政府は、沖縄側の県益擁護を建て前としながらも、鉱区認定という既成事実を追認していたのである。

そして、三つ目に、おそらくこれが決定的な要因であったと考えられるが、台湾政府に続き、1970年12月には中国政府も領有権主張を行なったことによって､領土問題という国益がせり出し、尖閣開発が棚上げにされた(52)。当時、日本政府は、エネルギー政策に関連し石油の自主開発をめざしていたが、外交上の対立を懸念し、尖閣開発からは手を引き、また、民間の資本も同様の動きを見せた(53)。このように外交上の関係から国益を重視する動きは、台湾から鉱区認定を受けていたガルフ社に対して、米国国務省が開発中止を要請し、実際に同社が開発から撤退した事実からもうかがい知れる(54)。

このように県益の空洞化が生じる中で、沖縄側は、琉球政府を中心に県益擁護を再三にわたり強調し続けた。しかしながら、この動きは砂川恵勝（けいしょう）通産局長を中心とした通商産業局に限定されており、県益擁護を目的とした開発 KK 構想は、琉球政府内部での後押しが全体的に弱かった(55)。そのため、開発 KK の設立に必要な1972年度予算の確保が立ち行かず（要求額50万ﾄﾞﾙのうち５万ﾄﾞﾙのみ計上）(56)、結果的に、尖閣開発における県益の追求は、復帰前後の過程において、なしくずし的に立ち消えとなった。

⑷　島ぐるみの運動の模索とその限界－経済的な結集点の孕む問題性

これまで扱ってきた尖閣開発をめぐる島ぐるみの運動は、復帰路線をめぐる対立が顕在化して後に模索された運動であった。そのため、この運動の特殊・歴史性は、1969年11月の日米共同声明後の復帰路線の確定により、復帰路線という政治的争点での一致点が形成できず、経済的な利益を一致点とせざるをえなかった点にある。では、経済的な結集点を基礎とした島ぐるみの運動の限界点はどこにあったのだろうか。

尖閣開発をめぐる運動は、政治的争点が飽和状態にいたる中、いわば復帰後の沖縄における未決（可能性の残された）の領域としての開発を結集点としたと言える。既に見てきた県益という表出の様式とも関連するが、この運動は、尖閣開発を領土権問題という国益へと回収させないために経済的な利益を結集軸に据えた沖縄側の実践であった、と評価できるだろう。これは、国家権力の作用として理解するならば、基地や安保問題といった政治的争点がもはや幅広い結集点にはなりえず、また、現実が固定化される中で、全県民的な運動の軸を経済的な結集点へとずらすものであった。

しかしながら、県益擁護の主張のもとにめざされた島ぐるみの運動は、対抗論理として問題を国益へと回収させないための沖縄側の見方や実践を伴いつつ、限定的で経済主義的な県益擁護を基礎にしたものであった。そうであるがゆえに、開発 KK 構想の挫折に象徴されるように、個別的な利益や利害対立の中に回収され、幅広い結集点として人びとに共有されるという意味での政治性を欠いてしまったのである。

いわば、経済的な結集点をめざす運動とは、政治性を否定することで成りたつというよりは、その結集点の範囲内での主体性をめざすものであったと理解できる。だが同時に、このような運動は、個別的な利害や利益に矮小化されかねない経済的な結集点を陣地とせざるをえないため、

要求の無力化を常に伴うものであった。

おわりに

本稿では、復帰路線の確定した1969年前後に焦点化された島ぐるみの運動の模索について取り上げ、検討してきた。結論的に言えば、尖閣開発においてめざされた運動は、主体性や自立性を発揮するといった政治性の発露が経済的な結集点へと限定された復帰前後に模索されたものであり、それゆえ、個別的な利益への矮小化という隘路に突き当たらざるをえなかった。本論説では、その歴史的過程を県益擁護と国家の論理の立ち上がりを追いながら考察してきた。

以上の点を踏まえ復帰後の歴史を振り返るとき、わたしたちは、かたちや対象を変えつつもこの作用が沖縄と日本の関係において貫いてきたことに気づく。本論で取り上げた尖閣開発が立ち消えになった後、沖縄は1972年５月に復帰し、「沖縄県」として日本という国家に組み込まれた。その後、沖縄の人びとは、「本土との格差是正」が求められる中、振興や開発の名目のもと、経済的な結集点をめざさざるをえない位置に置かれてきたと言える。

そして、1995年以降の普天間基地移設は、露骨なまでの経済的な利益の誘導により、この構造の矛盾を表面化させた。だが、政権交代を経た現在の沖縄は、復帰40年をむかえ振興や開発の問い直しと重ね合わせるかたちで、基地受入の引き換えとしての経済的な利益を拒否し、別の回路をこじ開けるための模索を続けているように思える。この動きが、はたして日本本土を含み込んだ新たな島ぐるみの運動の模索へとつながるかどうかは、今後の動きを待つほかない。本論説の歴史的事実の解明が、この模索に対するささやかな助けになることを願ってやまない。

最後に今後の課題について触れておきたい。本論説では、1970年前後の、しかも沖縄側からの視点でしか対象を扱えなかった。そのため、今後は、復帰後にまで歴史的なスパンを広げ、沖縄における開発の矛盾が頂点に達するCTS（石油備蓄基地）闘争と沖縄国際海洋博覧会を経て、1980年代の「保守化」（新崎盛暉1996）にどうつながるかを明らかにしたい。

参考文献・雑誌記事

新崎盛暉（1976）『戦後沖縄史』、日本評論社
－（1996）『沖縄現代史』、岩波新書
我部政男（1975）「60年代復帰運動の展開」、宮里政玄［編］『戦後沖縄の政治と法』、東京大学出版会
外務省情報文化局（1972）『尖閣諸島について』、外務省
川瀬光義（2010）「米軍基地維持政策の賄賂性」、自治労連・地方自治問題研究機構［編］『脱日米同盟と自治体・住民』、大月書店
町村敬志（2011）『開発主義の構造と心性－戦後日本がダムで見た夢と現実』、御茶の水書房
宮里政玄（2009）「「属国」からの脱却を目指して」、宮里政玄［他編］『沖縄「自立」への道を求めて』、高文研
南方同胞援護会［編］（1972）『追補版沖縄問題基本資料集』、南方同胞援護会
沖縄県町村会［編］（1998）『沖縄県町村会五十年のあゆみ』、沖縄県町村会
沖縄タイムス社［編］（1970）『沖縄と70年代－その思想的分析と展望』、沖縄タイムス社
大見謝恒寿（1970）『尖閣列島の開発と真相－その二つの側面』、沖縄県公文書館所蔵（資料コード0000062175）
琉球銀行調査部［編］（1984）『戦後沖縄経済史』、琉球銀行

櫻澤誠（2009）「戦後沖縄における保革対立軸の形成－一九六〇年代初頭の革新共闘への過程を中心に」、『史林』92(3)、565-598
－（2010）「戦後沖縄における保革対立軸の成立と「島ぐるみ」運動－教公二法問題を中心に」、『年報政治学』2010(2)、255-277
尖閣諸島文献資料編纂会［編］（2007）『尖閣研究－高良学術調査団資料集（上）（下）』、データム・レキオス
島袋純（2010）「沖縄の自治の未来」、宮本憲一・川瀬光義［編］『沖縄論－平和・環境・自治の島へ』、岩波書店
高岡大輔（1971）「尖閣列島周辺海域の学術調査に参加して」、『季刊沖縄』56、42-64
高橋庄五郎（1978）『尖閣列島ノート』、青年出版社
竹内宏（1996）「沖縄経済をダメにした霞ヶ関の犯罪」、『This is 読売』6（12）、44-51
東海大学（1970）「第二次尖閣列島周辺海底地質調査報告書」、『季刊・沖縄』56、1-83
鳥山淳（2009）「占領と現実主義」、鳥山淳［編］『沖縄・問いを立てる5　イモとハダシ』、社会評論社
浦野起央（2002）『尖閣諸島・琉球・中国－日中国際関係史（増補版）』、三和書籍
Calder,K.（2007）*Embattled Garrisons:Comparative Base Politics and American Globalism*, Princeton University Press,（武井楊一訳、『米軍再編の政治学－駐留米軍と海外基地のゆくえ』、2008年、日本経済新聞出版社）
Kenneth O.Emery and Hiroshi Niino,（1961）“Sediment of Shallow Portions of East China Sea and South China Sea,”*Geological Society of America*,Vol.72
－（1968）“Stratigraphy and Petroleum Prospects Korean Strait and the East China Sea,”*Geological Survey of Korea ,Report of Geographical Exploration*,Vol.1
Kenneth O.Emery et al.,（1969）“ECAFE Committee for Co-ordination of Joint Prospecting for Mineral Resources in Asian Offshore Areas（CCOP）,”*Technical Bulletin*,Vol.2,May

新聞資料

『沖縄タイムス』（マイクロフィルム、1965年～1975年）
『琉球新報』（マイクロフィルム、1965年～1975年）
『八重山毎日新聞』（縮刷版、1970年）

注

（1）　開発という用語は多義的だが、本稿では主に尖閣開発を対象とするため、開発の原義であるとされる資源開発にひとまず限定する（町村敬志2011：15-17）。一部の用語について、この範囲に収まらない用い方もあるが、それに関しては細かい使い分けを行なっていない。この使い分けには、復帰前後の沖縄において、開発がどのようなスケールで捉えられ、作用したのかを理解する必要があるため、別稿で改めて検討したい。

（2）　尖閣列島は、魚釣台列嶼とも呼ばれ、それぞれの島について複数の呼称が存在する。ここでは、主に沖縄側の観点から扱うため、当時一般的に用いられていた尖閣列島という呼称に統一する。呼称については高橋庄五郎（1978）を参照。

（3）　地方教育区公務員法および教育公務員特例法の制定に対する教職員会を中心とした反対運動。この運動では、政治的行為や争議行為の制限・禁止など教職員の身分が主な争点となった。

（4）　この声明により基地の維持を前提とした復帰路線が確定した。この方向性は、当時の革新勢力の基地撤去方針と反するものであった。また、「核抜き」の規定については、密約の存在が指摘されており核持ち込みは否定されてはいなかった。

（５） 川瀬（2010）は、地方財政の観点から基地という「迷惑施設の受入」による財政支出を依存的な性格を伴う「賄賂」的なものとして理解している。また、宮里（2009）は、K.Calder（2007）の議論に依拠し、日本の基地に関わる秩序を「補償型政治」（強制よりも実質的補償を重視）に典型的に当てはまるとしている。その他にも、開発の政治・経済的な側面を重視した島袋（2010）は、復帰後の開発が沖縄開発庁を中心とした制度下で行なわれ、経済的な発展において課題とされた基地問題は直接的にはそれと対応した体系（日米安全保障条約）により処理された点を重視している。彼によると、上記の仕組みは、戦後日本の利益還元政治へ沖縄を組み込む「装置」（島袋2010:243）であり、基地から派生する諸問題を「周縁化」ないし「非争点化」させたとしている。

（６） ここでの観点は、町村（2011）が佐久間ダムの開発を対象に、戦後日本の開発主義における人びとの「心性」とそれを取り巻く「構造」を扱った研究と類似する問題関心を含んでいる。

（７） 筆者は、これら以外にも、尖閣開発の関係者（琉球政府、教職員会およびペルシャ資源開発関係者など）へのヒアリングや関係団体（教職員会、市町村会、沖縄経営者協会など）の資料調査も行なった。しかしながら、新聞資料を補完する資料は、沖縄県町村会［編］（1998）やペルシャ資源開発の元従業員Ｋへのヒアリング以外に見出せなかった。ヒアリングについては、Ｋの証言のうち、尖閣開発に関する関係者の意識についての証言のみを注55で取り上げた。

（８） この演説の趣旨は「生活が向上したのは基地収入のおかげである。基地がすぐなくなると、県民の六〇％は路頭に迷い、再び戦前のようにイモを食い、ハダシで歩く生活に逆戻りする」（『琉新』1968年10月14日）というもの。

（９）「社説石油資本の導入と経済」（『沖タ』1967年10月30日）を参照。この社説では、外資導入の質・量の両面での転換について指摘されている。とりわけ、ガルフ社進出以前の外資導入額が総額２千万ﾄﾞﾙ程度であったのに対して、石油関連外資だけで総額１億９千万ﾄﾞﾙに上ったことは社会的に大きな影響を与えた。

（10） この原則は、外資導入や尖閣開発をめぐる対立が激しくなる中で強調され、前面に出てきた。たとえば、「アルコア近く認可／主席、立法院で県益表明」（『沖タ』1970年６月26日）、「本土アルミも許可／外資審議会“県益主義”重点に」（同７月23日）、「社説企業誘致と国益･県益」（『琉新』1970年３月６日）などを参照のこと。

（11） この点については、「特集沖縄振興～39年目の答え　本土復帰と振興策（上）外資導入「国が阻む」」（『沖タ』2011年３月23日）や琉球銀行調査部［編］（1984）に詳しい。

（12） 『沖タ』1970年８月11日。

（13） 1967年11月の佐藤・ジョンソン会談を受けて行なわれた施策で、沖縄の社会的諸制度や経済的条件などを日本と一体のものとし、同水準へと引き上げることを目標とした。

（14） 『琉新』1966年３月12日、『沖タ』1966年３月12日。この調査結果については、「八重山竹富島を中心とする石油、天然ガス鉱床調査報告書」（1966年３月）にまとめられている（『琉新』1966年３月31日および４月２日）。

（15） 新野は、既に1960年代初頭にこの海域に着目しており、K.O.Emery との共同調査で石油資源の存在の可能性を論文で指摘していた（浦野2002、K.O.Emery and N.Hiroshi 1961, 1968、K.O.Emery et al. 1969）。なお、財界人への要請については、『沖タ』1966年３月４日夕刊を参照。

（16） 『沖タ』1968年８月31日。

（17） このことは、同報告書が佐藤･ジョンソン会談を受けて実施された経済視察の内容を「経済に関する本土･沖縄一体化施策の推進に資する」（南方同胞援護会［編］1970：8）ことを目的としてまとめられた点からもうかがい知れる。

(18)　日本政府沖縄経済視察団報告を参照（南方同胞援護会［編］1970：12)。

(19)　沖縄側では、エネルギー開発の面が強調された。1969年12月に提出された琉球政府の「長期経済開発計画基本構想案」の「３計画の基本課題」において「将来におけるエネルギーの主力として原子力発電所の建設について検討する必要があり、尖閣列島周辺の大陸棚の鉱物資源についても引続き積極的に調査を推進する必要がある」（南方同胞援護会［編］1970：353）とされた。この路線は、翌年９月に正式発表された「長期経済開発計画」においても引き継がれた。

(20)　『琉新』1969年２月19日。

(21)　『琉新』1969年２月22日夕刊。

(22)　同上。

(23)　『沖タ』1969年２月24日。

(24)　『沖縄時報』３月17～21日。

(25)　『琉新』1969年２月27日。

(26)　『沖タ』1969年２月28日。

(27)　竹内宏（1996）および上記の『沖タ』2011年３月23日を参照。

(28)　『沖タ』1969年６月１日。

(29)　『沖タ』1969年７月９日。

(30)　『沖タ』1969年７月10日。

(31)　『沖タ』1970年３月21日および４月12日。また、この強硬路線を裏打ちするように、山中貞則総務長官は地元経済界と懇談をもち日本政府主導の開発を主張していた（『沖タ』1970年５月21日および『琉新』1970年５月21日)。

(32)　この調査団の報告については、８月に出された東海大学（1970）を参照。

(33)　『沖タ』1970年３月27日および３月30日。

(34)　大見謝は、パンフレットの発行の趣旨をつづった「趣意書－尖閣油田についての真相を明らかにし識者の皆様の御理解と御協力を訴える」を配布の際に同封し訴えていた。

(35)　元首里市長の仲吉良光は、『沖タ』の論壇において「尖閣列島の大油田開発」と題し、大見謝の構想を評価している（『沖タ』1970年９月９日夕刊)。

(36)　正式名称は「沖縄県石垣市尖閣列島周辺の石油資源開発促進協議会」。会の趣旨や会則（案）などについては1970年９月30日付のUSCAR渉外局から経済局宛の文書を参照（沖縄県公文書館所蔵、資料コードU81100071B)。The Liaison Department,Box No.14 of HCRI-LN, Folder No.4,Senkaku Oil Resources.

(37)　『八重山毎日』1970年８月５日および８月８日。

(38)　『八重山毎日』1970年８月５日および８月９日、『琉新』1970年８月９日。

(39)　『八重山毎日』1970年８月９日。

(40)　『沖タ』1970年８月11日。

(41)　注36のUSCAR文書を参照。

(42)　『沖タ』1970年９月15日。

(43)　『沖タ』1970年９月19日。また、沖縄県町村会［編］（1998）によると、９月17日の町村会臨時総会で促進協について議論されていることから、同組織の結成は、かなりの急ピッチで進められたことがわかる（沖縄県町村会［編］1998：127)。

(44)　『沖タ』1970年９月19日。

(45)　同上。

(46)　同上。

(47)　『沖タ』1970年９月11日。声明全文は『追補版沖縄問題基本資料集』（南方同胞援護会［編］1972：626-629）を参照。

(48)　『沖タ』1970年９月27日および1970年10月24日。

(49)　『沖タ』1970年11月６日。

(50)　『沖タ』1970年11月29日。

(51)　『沖タ』1970年８月２日。

(52)　台湾政府および中国政府の領有権主張については、浦野（2002）の【資料一二】および【資料一三】を参照のこと。

(53)　『沖タ』1971年２月８日。

(54)　『沖タ』1971年３月29日および４月９日。

(55)　ペルシャ資源開発の元従業員Ｋからの聞き取り。

(56)　『沖タ』1972年２月21日。

［学外研究者による査読を含む審査を経て、2012年11月12日掲載決定］

（一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程）